|  |
| --- |
| **北海道障がい者就労支援センター****工賃向上計画推進のための経営相談会　開催要綱** |

**１．趣　旨**

障がい者就労支援事業所等においては、「工賃向上計画」を策定し、定期的に計画の内容

を点検、評価することが求められています。本センターでは、こうした各事業所における工賃向上計画の取組みを支援するため、現在抱えている経営管理等の諸課題を解決していくことを目的として、中小企業診断士による経営相談会を次のとおり開催いたします。

**２．主　催**北海道社会福祉協議会　北海道障がい者就労支援センター

**３．と　き**平成２８年３月１０日（木曜日）１３：１５～１６：００

※第２回社会就労センター施設長・職員研修会／事業所経営セミナー終了後

**４．ところ　　かでる２．７　３階　北海道社会福祉協議会　事務局内会議室**

（札幌市中央区北２条西７丁目　℡：011-241-3982）

**５．対　象**就労継続支援Ａ型・Ｂ型事業所、地域活動支援センター、生活介護事業所、福

祉ショップ等の事業管理者及び職員

**６．内　容**平成１９年度以降「工賃向上計画」の推進に取り組んできた中小企業診断士が

各事業所における個別相談に対応いたします（１事業所概ね３０～４０分程度）

【相談例】

①工賃向上計画達成のため、経営、運営管理方法を相談したい。

②工賃向上計画策定と運用方法を相談したい。

③工賃向上計画推進のため、売上増を図る方法を相談したい。

④販路開拓のための営業力、商品開発の技術力を高める方法を相談したい。

⑤その他

**７．参加申込みについて【ご留意ください！】**

１）別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、**平成２８年３月４日（金）まで**にＦＡＸ又は電

子メールにてお申し込みください。

２）参加・相談される方は、下記資料を**事前送付**願います（メール送信）

　　　**①工賃向上計画書**

**②上記計画にかかる活動実績がわかる資料**

**③その他相談内容により必要となる資料**

３）計画未策定の場合は、計画書（案）または計画策定にかかる参考資料を添付願います。

４）昨年度までに本事業により相談された事業所も申込み可能です。ただし、相談件数が多

い場合、相談実績のない事業所を優先させていただきますのでご了承願います。

|  |
| --- |
| ＜お申し込み・お問い合わせ先＞北海道社会福祉協議会　施設経営支援部北海道障がい者就労支援センター〔担当：宮川〕〒060-0002　札幌市中央区北２条西７丁目　かでる２．７　３階℡011-241-3982　Fax011-280-3162Email： **r.miyagawa@dosyakyo.or.jp** |

**工賃向上計画推進のための集合個別経営相談事業**

|  |  |
| --- | --- |
| 施設・事業所名称 |  |
| 施設・事業所種別 |  |
| 住　所連絡先 | 〒  |
|  TEL（　　　　）　　　－ FAX（　　　　）　　　－ | 【申込担当者氏名】 |
|  E-mail |
| 出席予定者職・氏名 | （職）　　　　　　　　（氏名） |
| 主な相談希望内容（当てはまる項目の数字すべてに○印をつけてください。また、相談の概要を記入してください。別紙でも可） | １．工賃向上計画達成のため、経営、運営管理方法を相談したい。２．工賃向上計画策定と運用方法を相談したい。３．工賃向上計画推進のため、売上増を図る方法を相談したい。４．販路開拓のための営業力と商品開発の技術力を高める方法を相談　　したい。５．平成２５年度からの継続相談　等　　　　　６．その他※以下に相談したい事柄の概要を記載してください。(足りない場合別紙を用いても構いません)　　　　　 |
| 工賃向上計画策定の有無 | 有　・　無 | 策定済の場合 |
| 道へ提出済　・　道へ未提出 |
| 備考 |  |

**申込書**

**申**

※申込み送付先　**ＦＡＸ：０１１－２８０－３１６２**

※この申込書の他に、

①工賃向上計画書　　②上記計画にかかる活動実績がわかる資料

　③その他相談内容により必要となる資料

をメールにてお送りください。（送信先　**r.miyagawa@dosyakyo.or.jp**）

※申込後の変更、キャンセル等の際は、必ずご連絡ください。